

庁議付議事案 審議要旨（記録）（平成28年2月1日開催）

付議事案名： 第2次国立市健康増進計画策定について

提案課 健康福祉部健康増進課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
② (庁議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）

健康増進法第8条第2項に規定される市町村健康増進計画である「元気にたち健康づくり計画」の計画期間（平成16年度～平成26年度）の終了に伴い、第2次健康増進計画を策定するため、庁内の合意形成を図ることを目的として付議するものである。

2. 経過及び現状

第1次の健康増進計画である「元気にたち健康づくり計画」は、これまでに2回の中間評価を行い、平成27年3月に最終評価を行った。その後、新たに第2次健康増進計画案について「元気にたち健康づくり審議会（以下、審議会）」に諮問し、審議を重ねていただいた。この間「国立市健康づくり計画推進会議（以下、推進会議）」の開催、パブリックコメントの募集を行い、平成28年1月に審議会より計画案の答申を受けた。

審議会では第2期の計画名称の変更、市議会の所掌事項に評価機能を持たせるなどの意見も出され、その内容を反映した計画案の答申となった。このため、平成28年第1回市議会定例会において計画の策定報告とともに、関係する審議会条例の一部改正について議案を提出する予定である。

3. 具体的な措置

第2次国立市健康増進計画を策定し、平成28年第1回定例会福祉保険委員会へ報告するとともに、関連する条例の一部改正を行うための議案を平成28年第1回定例会に提案する。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【質問事項】

・国立市としての計画の特徴は何か。
→がん検診の受診状況の把握に努め、がん予防に関するアクションプランの策定にいかしていくことや、生活困窮者は健康状態が悪化するリスクが高いことから、担当部署と連携し、支援体制を整備することを計画に盛り込んでいる。